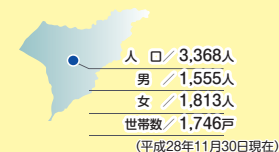


- 新年のご挨拶
- 議会だより vol.150
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか
- 成人式開催



奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>



新年あけましておめで"とうご"さいます





# 謹んで新年のご祝辞を申し上げます

奈半利町長 齊藤 一孝

新年明けましておめでとうござい  
ます。

町民の皆さまには、健やかな新年を  
お迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年は町制100周年を迎えた  
節目の年でありましたが、この記念す  
べき年に、100周年 未来にかがやけ

奈半利町“とキヤッチフレーズを掲げ、  
町民の皆さまと共にお祝いすることが  
できましたことに、あらためて御礼申

し上げるとともに、日ごろは町政に  
対し温かいご理解とご協力を賜り心  
から感謝申し上げます。

本年は次の100年へ向けての新たなス  
タートの年となりますが、本町のさら  
なる発展のため、引き続き町民の皆

さまと共に子どもからお年寄りまで  
健やかに安心して暮らせる町づくり、  
「奈半利町に生まれ、育った」こと

を誇りに思える町づくり、町民全体  
が力を合わせて「ふるさと奈半利町」  
に愛着が持てる町づくりを一層推進

していきたいと決意を新たにしてい  
ます。

## 「災害に強い町づくり」を推進

さて、本町では町民の皆さまが安  
心・安全に暮らせる町づくりを目指  
し、南海トラフ地震対策を最重要課  
題として、台風などの自然災害にも  
備えた防災体制を強化し、災害に強



い町づくりに取り組んでいるところ  
ですが、昨年、樋ノ口地区に整備し  
ておりました6号津波避難タワーの完成  
により、津波浸水区域における一時  
避難所はすべて整備することができ  
ております。

また、高台の宮ノ岡地区への新たな  
避難路も整備でき、津波浸水区域に  
あるため懸念されておりました認定こ  
ども園も本年2月に同じ高台に完成  
移転することとなりました。この高  
台には、大規模災害時には災害対策  
本部となる応急復旧活動の拠点、避  
難所、防災倉庫、救援物資集積所、  
役場等の機能を兼ね備えた防災拠点  
施設及びヘリポートの整備を進めてお  
り、各工事を早急に発注し、平成29  
年度中の完成を目指しております。

このようにハード事業は着実に整備  
できつつありますので、今後は自主防  
災組織等の活動を支援し、避難訓練  
等を通じて住民の防災意識や防災力  
を向上させ、自助・共助を進め、ま  
た地震対策として住宅の耐震化、倒



壊の恐れのある老朽化住宅の除却等の補助事業を推進し、ソフト事業の充実を図り、町民の皆さまの生命・身体・財産を守るための各施策に取り組みたいと考えております。

### 「ふるさと納税制度」について

地方創生の起爆剤になると考え、制度が創設されました平成20年度から取り組みをスタートさせております「ふるさと納税制度」による全国各地から本町を応援してくださった寄附は、昨年末までの累計で寄附件数は17万3千件、寄附額は34億5千万円となりました。

この制度の一番の効果は、寄附者と寄附先の自治体が寄附をきっかけに結ばれ、そのことが地方の産業振興に大きく寄与し、地方創生のきっかけとなっている点にあります。実際に本町では、制度を活用することで、地域のモノが売れ、そのことによって生産者や事業者の方々の生産意欲が向上するとともに、新たな雇用も生まれ、町全体にその活気が波及しております。

また、この制度の効果としてもう一点挙げますと、集められた寄附金が多岐にわたる行政施策に活用されているといった点であります。本町では、産業振興、福祉、教育といった多様な分野において頂いた寄附金を活用しており、返礼品としての特産品を提供している生産者や事業者のみならず、

その他の地域住民もその恩恵を受けており、町全体に活気が出てきているのは、そういった多様な波及効果が要因であると考えております。

「何もしなければ何も始まらない」。地方は特にそういった言葉を投げかけられることがよくありますが、この制度はまさに「何かを始める、地方が生まれ変わる」といった大きなきっかけを与えてくれる重要な制度であると感じております。今後引き続き、この制度を最大限活用し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。



### 「集落活動センター（なはりの郷）」について

昨年3月に、町全体をひとつの集落ととらえ、住民が主体となって町外の人材も受け入れながら、課題やニーズに応じさまざまな活動に取り組む仕組みとして集落活動センター「なはりの郷」を整備しております。現在、物産館「無花果」や海浜センター「海辺の自然学校」、また、ふるさと納税の返礼品や新たな特産品、加工品の開発生産を行う加工販売所として整備しました「奈半利のおかつて」と「加領郷魚舎」の指定管理をはじめ、ここを拠点として多くの地域活性化事業に取り組んでおります。

本年は、新たに農業部門の取り組みとして、遊休農地や不耕作地の解消、高齢化や人手不足の対策を目的に農作業受託事業を行い、農作業オペレーターを登録、農業機械も整備し本格的に農作業の請け負いを実施します。

また、移住者も対象とした就農支援や、庭先集荷も含めた地場産品の集出荷を目的に整備を計画しております高台移転後の幼稚園跡地を活用し、ふるさと納税によって広く知られた特産品や加工品をインターネットによる通信販売事業にも取り組み、販路開拓や外商強化を図っていききたいと考えております。



その他産業振興、福祉、教育等の各分野には、まだまだ多くの課題が山積しておりますが、総合計画に基づき各施策を着実に実施することにより、「豊かで、元気で、自立できる奈半利町」に向け、そして「住民が幸せを感じられる地域づくり」に全力を尽くしたいと考えておりますので、町政に対する皆さまの温かいご支援とご協力を本年もよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆さまの益々のご健康とご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。



## 環境先進企業との協働の森づくり事業

### JTの森奈半利／サンゴを守る森／3期目の開始！

平成18年11月から、日本たばこ産業株式会社（JT）／高知県／郷分生産森林組合／奈半利町の4者はパートナーズ協定を締結し、協働で奈半利町内の約200haの森林を「JTの森 奈半利／サンゴを守る森」と名づけ、森林保全に向けた活動に取り組んでいます。平成28年10月に協定満了となりますが、継続した手入れが必要と考えられるため、パートナーズ協定を更新しました。

調印式では、JTの宮崎秀樹副社長、尾崎正直知事、竹崎知之武組合長、高橋勝副町長が出席し、森林環境などについて話されました。



調印式

その活動の一環として、

「JTの森

奈半利 20

16年秋の森

林保全活動」

が11月12日

（土）に行わ

れました。

当日は、天

候も良く、J

Tの四国四県

の支店から社

員とその家族

約70人が参加

し、午前中は、山・川・海が近距離に位置

する奈半利町の特性を活かして、山では、郷分生産森林組合所有の山林の間伐

作業、川・海では台風等によって流されて

きた、流木や枯れ草・ゴミなどの清掃活

動を行い、川では、奈半利川鮎の産卵場・

藤村製糸記念館視察、海では、ふるさと

海岸のサンゴ視察を行い、広範囲な環境

保全活動を実施しました。

午後からは、米ヶ岡米で作ったおにぎ

りや豚汁・鰹のタタキで昼食をとり、森

林環境学習や地元特産品販売・木工体験

（コースター作り・ペンチ・椎茸の駒打ち

体験）・間伐・下草刈りを行い、山を守る

ことの大切さや企業の環境問題に対す

る取り組みなどが話し合われました。



間伐作業

## なはりきれいな町をつくらう会活動報告について

なはりきれいな町をつくらう会では、12月18日（日）に、環境保全向上活動として、農道・水路法面の草刈り作業及び奈半利港清掃作業を実施しました。

当日は平松くも樋ノ口における、ほ場整備区域内の主要農道・用水路の法面を中心に草刈り作業を実施しました。また、奈半利港漁協前を中心に港内の漂流物の回収、港周辺のごみ拾いも実施し、30人以上のボランティアの方々に参加していただいたおかげで、きれいになりました。ご参加いただき、本当にありがとうございました。

今後またなはりきれいな町をつくらう会の活動が地域に即した効果的な活動になるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



## 社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰受賞

この表彰は、日頃の民生委員・児童委員活動を20年以上継続している方、またその職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められた方



に対して行うもので、奈半利町から民生委員・児童委員活動をして27年目を迎えた寺村光敏さんが、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。





## 奈半利町民生委員・児童委員紹介

このたび、平成28年11月30日をもって民生委員・児童委員が改選されました。また、今回新たに平成28年12月1日から3年間委嘱された民生委員・児童委員

員を下記の通り紹介いたします。  
民生委員は、地域向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。

### 民生委員・児童委員(12人)

※民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場で高齢者や児童、子育て家庭、障害者、生活困窮者など援助を必要とする方たちへの生活相談や助言を行うなど、必要な援助を行います。



安岡 節子さん  
担当地区:車瀬・中里・百石・樋ノ口



西野 建志さん  
担当地区:上長田・下長田・横町第一住宅



坂本 年男さん  
担当地区:港町・立町・米ヶ岡・池里



大寺 秀人さん  
担当地区:平松・弓場・東町



佐川 章彦さん  
担当地区:横町(横町第一住宅除く)



山田 富子さん  
担当地区:二区(法恩寺から東)一区・生木



高田たか子さん

### 主任児童委員(2人)

※子供と子育て支援活動における地域の推進役としての活動や、地区担当の民生委員・児童委員と連携して個別援助などを行います。



吉岡 美恵さん  
担当地区:二区(法恩寺から西)・三区(県住除く)



濱内 一久さん  
担当地区:七区・八区・県住(東浜)



寺村 光敏さん  
担当地区:四区・五区・六区



田中梨恵子さん



細川 八代さん  
担当地区:法恩寺・宮ノ岡



井原 水穂さん  
担当地区:六本松・平・花田・宇川・須川・久礼岩



土居 敬佳さん  
担当地区:加領郷・大原・西ノ平



松尾 正文さん



大西 保さん

平成28年12月より集落支援員として地域振興課に配属された大西保さんと松尾正文さんをご紹介します。  
現在大西さんは、主に地元の農水産物を活かした特産品開発事業を、松尾さんは、農業振興事業の中の主に不耕作地解消や庭先集荷の分野の業務を行っていただいています。  
今後集落支援員として、集落活動センター「なはりの郷」とともに幅広く活動していただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

## 新任集落支援員のご紹介



## 第41回 奈半利町邦楽発表会

11月12日(土)、奈半利町民会館において41回目となる邦楽発表会が開催されました。

邦楽発表会は毎年1回、奈半利町文化協会が主催となつて行われており、今回は大正琴、民謡、箏、三曲、詩吟、よさこい踊りの計6団体が発表しました。長年活動されてきた出演者の演奏や、完成度の高さは毎年磨きがかかっており、また箏に出演した中学生は少ない練

習時間の中でも、大人顔負けの演奏を披露しました。邦楽発表会は終わりましたが、また来年に向けて各部の練習を継続していく予定です。興味がおありの方は、奈半利町教育委員会までご連絡ください。



## 第42回奈半利町総合美術展開催

11月19日(土)〜23日(水)までの5日間、奈半利町民会館2階ホールにおいて第42回奈半利町総合美術展が開催されました。

小中学生の図画や硬筆、毛筆をはじめ、一般の方からも俳句や川柳、写真、洋画、手芸等、多数出展され、連日多くの方が見に来られていました。

また、11月19日(土)と20日(日)には町民会館2階会議室で生け花展が開催され、奈半利小学校2年生〜6年生12人による合作の生け花が展示されるなど、こちらも賑わっていました。

総合美術展の期間中には11月3日に行われた町民運動会の写真も展示されていました。



## 平成28年度奈半利町健康まつり開催

11月27日(日)に「平成28年度奈半利町健康まつり」が、保健センターにて多くのボランティアの協力のもと、盛大に開催されました。開会式では、認定こども園なはりの園児のアトラクションなどもあり、その後、「ははの3兄弟」を交えた健康歯科教室などで賑わっていました。

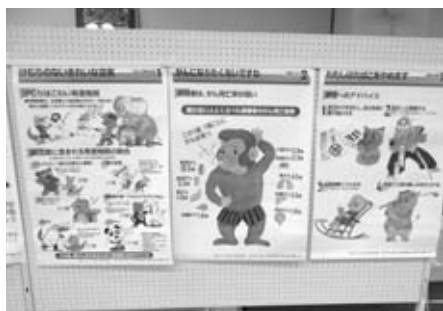


り、今回のテーマを高血圧予防として、健康チエックや運動教室、奈半利町食生活改善推進協議会のヘルスメイトさんに作っていただいた健康食の試食、また癒やしのコーナーとして絵本セラピーを行いました。

健康チエックでは、体力年齢チエックとして握力、バランス力、反射能力、垂直跳びを実施しました。運動教室では、運動指導士を講師としてお招きし、正しい姿勢や歩き方、運動前のストレッチなどの講義をしていただきました。

健康食コーナーでは、高血圧予防の減塩メニューと野菜たっぷりメニューの試食を行いました。噛みごたえがあつて、健康的でおいしいと、大変好評でした。絵本セラピーでは、絵本を通して自分の思いや魅力を発見や、グループの中で話し合いを行うことで、自分自身を見直すきっかけがあつたようで、皆さん笑顔でワークショップを終えていました。

その他、消防職員協議会と5年生学年PTAによる餅つきや豚汁の配布など、当り雨の中での開催となりましたが、会場は大いに盛り上がりました。ご参加いただきました皆さんありがとうございました。



## 安芸・室戸パシフィックライド2016開催!!

12月4日(日)安芸・室戸パシフィックライド2016が開催されました。このイベントは、昨年から始まった東部観光協議会主催のイベントで、自転車に乗った参加者が安芸市をスタートし、野根山を越えて、東洋町、室戸岬、そして奈半利町を通り、再び安芸市まで帰る全長約139kmのサイクリングイベントです。

奈半利駅前では、イベント参加者用のエイドステーションを設営し、キンメの炊き込みご飯やおにぎり等の振る舞いを行いました。

当日はあいにくの雨だったにもかかわらず、314人中297人の方が完走いたしました。

沿道で応援してくださった方、ご協力してくださった方、ありがとうございました。





40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ



## 特定健診を

## 受診しましょう

### ▼特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

### ▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人  
※本年度中に40歳に到達する人（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの人）も対象となります。

### ▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

### ▼料金

・無料

### ▼持ち物

・国民健康保険証  
・特定健康診査受診券（黄色）

### 12月特定健診について

12月4日（日）、奈半利町保健センターにおきまして特定健診が行われました。

受診者は50人と多くの町民の方に受診していただき、また中学生にもお手伝いをしていただきました。平成28年度の集団健診は終了しましたが、個別健診が受診できます。

まだ受診していない方は年に1回は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。



### 集団健診

平成28年度の集団健診は終了しました。

健やか犬  
健（ケン）犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長  
古江掛増代

### 個別健診

#### ◆とき

希望する時期に受診できます。

#### ◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

#### ◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

### ★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

### ★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

### ★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

### お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181  
☎ (38) 4012



# 議会だより

VOL.150

新年明けまして

おめでとう

ございます



平成29年の年頭に当たり、奈半利町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日ごろから町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も議員一同力を合わせて、奈半利町発展のため、全力を傾注してまいります。

さて、昨年は、リオデジャネイロオリンピックが開催され、日本選手団も大活躍した記憶に残る年であります。一方では熊本県や鳥取県で大地震が発生し、大きな被害をもたらすなど、今まで以上に自治体に対して地域防災力の向上や安全性について、大きな関心が寄せられた年でもありました。

奈半利町におきましても町制施行100周年の記念すべき年であり、ふるさと納税の伸長、集落活動センターの開設、特産品加工場の建設など、町の産業振興の方向付けが行われた大変重要な

な1年であったように思われます。また、喫緊の課題として取り組んでおります南海トラフ地震対策におきましても、6号津波避難タワー（樋ノ口）の完成をもつて、一時避難所である津波避難タワーの当初建設計画が完了し、認定ごども園の移転工事が着工、防災拠点施設及びヘリポートの設計委託発注など、防災面でも着実に前進をした年であったと考えております。

さて、町制施行101年目となります。本年もさまざまな克服すべき課題がございます。中でも出生率の低下や人口の流出などによる人口急減への対策が大変重要なことであると認識しております。当町におきましても平成27年度に「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略を中心とし、産業活性化、雇用確保、移住定住促進や結婚・出産・子育て支援など諸施策に集中的に取り組み、町執行部、町民の皆さまとも力を合わせて、奈半利町の特徴を活かした、自律的で持続的な町の創生を目指してまいりたいと考えております。

また、議会運営につきましても、町民の皆さまに議会に対する理解と関心を深めていただくよう、より開かれた議会を目指すとともに、議員活動の活性化を図り、議員の果たす役割を再確認し皆さまの声が行政に十分反映されるよう、議員一同、奈半利町の発展、住民福祉の向上に全力で取り組む決意であります。

どうか、この1年が町民の皆さまにとりまして、良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

奈半利町議会議長 安岡 規雄

## 平成28年奈半利町議会 第3回臨時会

平成28年11月7日に第3回臨時会を開催し、工事請負契約の変更1件、町道の路線の認定1件についての審議を行った。

### ○工事請負契約の変更

平成27年度認定ごども園なはり建築主体工事請負費に904万2840円追加するもの。

賛成者全員（可決）

### ○町道の路線の認定

上長田地区から5号津波避難タワーへ新たに整備する路線の認定を求めるもの。

賛成者全員（可決）



平成29年度(平成28年分所得)

## 町・県民税申告のご案内

町県民税申告と納税につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
本年も申告の時期がまいりましたので次のとおり、申告相談を行います。

| 場 所    | 相談区域                       | 相談日<br>(土日祝日除く)      | 時間                                            |
|--------|----------------------------|----------------------|-----------------------------------------------|
| 奈半利町役場 | 加 領 郷、大原、<br>西の平           | 2月16日(木)～<br>23日(木)  | 午前 9 時30分<br>～午後 4 時<br><br>(正午～午後<br>1 時は休憩) |
|        | 六本松、平、<br>花田、宇川、<br>須川、久礼岩 |                      |                                               |
|        | 弓場、法恩寺、<br>宮の岡、生木、<br>東浜   | 2月24日(金)～<br>3月2日(木) |                                               |
|        | 車瀬、中里、<br>百石、樋ノ口、<br>上長田   |                      |                                               |
|        | 下長田、平松、<br>東町、立町           | 3月3日(金)～<br>10日(金)   |                                               |
|        | 横町、米ヶ岡、<br>池里、港町           |                      |                                               |

※ご都合がつかない方は該当日以外でも申告を受けますが、混雑防止のためできるだけ該当日にお越しください(最終受付期限日は3月14日です)。

### 申告の際、必要なもの

☆マイナンバーカード、または番号確認書類(通知カード・マイナンバーの記載がある住民票または住民票記載事項証明書などのうちいずれか1つ)  
+ 身元確認書類(運転免許証・被保険者証・身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)  
☆印鑑

☆所得額のわかる資料  
給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険の満期や個人年金の支払通知など

☆事業所得者の場合は所得額の計算に必要な記録簿

☆生命保険料控除証明書、地震(旧長期損害)保険料控除証明書

☆国民健康保険、介護保険料の支払額のわかる書類

☆国民年金保険料控除の適用を受ける場合は、年金機構発行の証明書、または領収書(領収日が平成28年中のもの)が必要です。

☆医療費の支払額のわかる書類  
☆所得税の還付を受ける方は、

ご本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの。

### 所得税の確定申告は…

○役場では、町・県民税申告同様、3月14日まで所得税の確定申告を受け付けます。

### 所得申告にあたって

○所得税と町県民税では、各種控除において町県民税の方の控除額が少ないなど、制度上の違いがあります。このため、所得税は非課税でも町県民税が課税になる場合や、逆に町県民税は非課税で所得税が課税となる場合もありますので、控除できるものがある場合は所得申告の際にご相談ください。

○町県民税では、障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、各種控除額に関係なく非課税とする措置があります。障害者、寡婦または寡夫の場合、所得控除もあります。該当される方は、所得申告の際に申し出てください。  
○65歳以上で介護保険法に基づ

く要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、12月31日現在の介護度の現況によって障害者控除が適用される場合があります。

この適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、あらかじめ中芸広域連合介護サービス課(☎321165)に申請し、交付を受けておいてください。

なお、この適用と身体障害者手帳等による障害者控除を重複して受けることはできません。

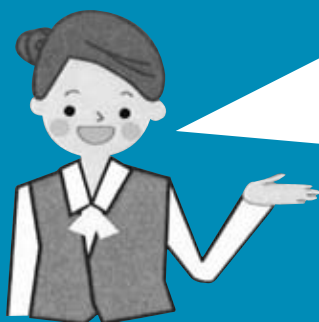
○今回の申告より、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。また、日程・申告会場も見直しましたので、併せてご注意ください。



全国の年金事務所で

# 年金の 予約相談

を実施しています。



ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に、対応します!

\*予約相談の実施時間帯は、8:30～16:00 (月～金曜日)です。

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ!

## 0570-05-1165

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証明をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



**日本年金機構**  
Japan Pension Service



# 安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構の活動経過

平成28年4月に高知県東部にも租税債権管理機構が設立されました。  
当町からも、55件、25,187,208円の滞納案件を機構へ移管しており、滞納額減少に向けて取り組んでいます。

下表の通り、各税目において対前年同月比で徴収率が上昇しています。

## ○当町移管案件の収納状況 【11月末時点】

単位（千円）

|          | 移管件数 | 移管金額   | 完納件数 | 収入済金額  | 収入未済金額 | 収入率   |
|----------|------|--------|------|--------|--------|-------|
| 本税+督促手数料 | 55   | 25,195 | 10   | 9,387  | 15,807 | 37.2% |
| 延滞金（※）   | —    | —      | —    | 856    | —      | —     |
| 合計       | 55   | 25,195 | 10   | 10,243 | 15,807 | 40.7% |

※本税未収入分は延滞金額が確定していないため移管金額に計上せず。

## ○奈半利町税収納状況 【11月末時点】（滞納繰越分前年同月比）

| 税目      | 徴収率    | 収納額（千円） |
|---------|--------|---------|
|         | 前年度比   | 前年度比    |
| 町民税     | 19.04% | + 1,755 |
| 固定資産税   | 2.01%  | — 455   |
| 軽自動車税   | 13.64% | + 147   |
| 国民健康保険税 | 16.22% | + 2,353 |
| 町税計     | 13.05% | + 3,800 |

町税を納付期限までに納めないと督促手数料や延滞金が加算され、余分に納めなければならなくなりますので、納付期限までに納めてください。

## (((( 租税債権管理機構に関する Q & A ))))

**Q** 「租税債権管理機構」とはどんな組織なのですか。

**A** 個人住民税などの市町村税と保育料などの税外債権の滞納整理を行う一部事務組合（特別地方公共団体）です。

**Q** 機構が徴収を引き受ける事案はどのようなものですか。

**A** 納める意思がないと判断される場合や、高額滞納の場合など自治体による徴収が困難と判断される事案等を機構が引き受けることになります。

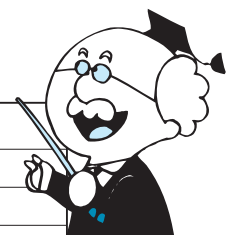
**Q** 機構が行う滞納整理の方法は。

**A** 機構では、基本的に差し押さえ等の滞納処分を執行する前提として滞納整理を行います（税外債権等の一部は、裁判所を通じ強制執行等を行うこととなります）。滞納者の財産調査を徹底的に行い、下記に記載したような財産について滞納処分を行うこととなりますので、現在、市町村税を滞納している方は速やかに納めてください。



### \*差し押さえ対象財産の例

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 不動産等  | 土地、建物、自動車、船舶等           |
| 動産    | 家電製品、宝石、装飾品、事務用品等       |
| 債権    | 給与、預貯金、生命保険、売掛金、貸付金等    |
| 有価証券  | 約束手形、小切手、社債権等           |
| 無体財産権 | ゴルフ会員権、信用組合・協同組合の組合員持分等 |





## 一般社団法人なはりの郷 農作業オペレーター募集

一般社団法人なはりの郷では、平成29年から奈半利町内の圃場を対象に「農作業受託事業」を実施します。つきましては、作業をしていただけるオペレーターの登録を以下のとおり開始しますので、ご協力いただける方の参加をお願いします。



■職 種 農業機械オペレーター(登録制)

### ■作業内容

なはりの郷の所有する農業機械、もしくは自らの所有する農業機械を使用し、農作業委託を受けた圃場にて、以下の作業をしていただきます。

- ・耕耘
- ・畦塗り
- ・田植え
- ・刈り取り
- ・運搬
- ・休耕田畑の再生

### ■必要な資格等

- ①現在農業をされている。(専業、兼業は問いません。)
- ②農業機械(トラクター、畦塗り機、ハロー、ハウスロータリー、田植え機、コンバイン)を操作できる。  
(トラクターのみ操作できる場合も可能です。)
- ③普通自動車運転免許証(AT車限定は不可)を有する。
  - ※ 上記①～③の条件をすべて満たしていること。
  - ※ また、自己の所有する農業機械を使用可能な場合は、お申し出ください。

■受付期間 随時

### ■申込方法

一般社団法人なはりの郷事務局もしくは奈半利町役場地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、一般社団法人なはりの郷事務局に提出してください。

業務内容や条件等を協議のうえ、オペレーター登録をさせていただきます。

### ■賃金等

賃 金: 農業機械の作業内容及び作業面積等により変わります。

期 間: 農作業委託の申し込みがあり次第、調整のうえ作業していただきます。

### ●お問い合わせ・申し込み先

一般社団法人なはりの郷 事務局

(業務時間: 午前8時30分～午後5時15分、事務局の休業日: 土日・祝日)

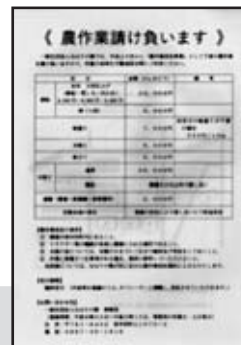
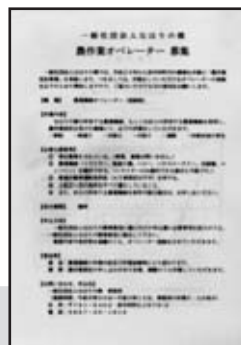
〒781-6402 奈半利町乙1670-2 ☎ 0887-30-1816

## 集落活動センター なはりの郷 農作業受託事業について

なはりの郷では、町内において高齢化や担い手不足による不耕作地の解消等を目的として、平成29年から農作業受託事業として農作業の請け負いを実施します。

先日告知した「農作業受託事業」および「登録制農業機械オペレーター」については、12月末までにはオペレーター登録に数名の申し込みがありました。

引き続き募集していますのでご利用ください。



### ●お問い合わせ

一般社団法人なはりの郷 事務局

(業務時間: 午前8時30分～午後5時15分、事務局の休業日: 土日・祝日)

〒781-6402 奈半利町乙1670-2 ☎ 0887-30-1816





## 所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税 及び地方消費税の確定申告と納付はお早めに

まもなく平成28年分所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告、消費税及び地方消費税の確定申告が始まりますが、確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接、電子申告するか、印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

なお、納税は便利で確実な「**振替納税**」をご利用ください。

振替納税をご利用になると、預貯金口座の残高を確認しておくだけで、金融機関または税務署に出向かなくても自動的に納付ができます。

振替納税のお申し込みは、「**預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書**」に必要事項をご記入の上、申告期限までに税務署または振替納税をご利用になる金融機関に提出してください。

- **平成28年分の確定申告・納期限** 所得税及び復興特別所得税・贈与税：平成29年3月15日（水）  
個人事業者の消費税及び地方消費税：平成29年3月31日（金）
- **振替納税を利用される場合の振替日** 所得税及び復興特別所得税：平成29年4月20日（木）  
個人事業者の消費税及び地方消費税：平成29年4月25日（火）

### 確定申告会場は平成29年2月16日（木）から

税務署の確定申告会場の開設期間は、平成29年2月16日（木）から3月15日（水）までです。

確定申告会場の開設日前におきましては、限られた職員で対応しておりますので、確定申告書の作成のお越しになられた際には、長時間お待ちいただく場合があります。

なお、税務署の確定申告会場の受付時間は、午前9時から午後4時です。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了させていただきます。

●お問い合わせ先 **安芸税務署** ☎ 0887-35-3115  
(所在地) 〒784-0001 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7

税務署の代表番号は、  
自動音声案内でお受け  
しています。

平成29年1月18日（水）から3月15日（水）まで、「**確定申告電話相談センター**」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関する質問やご相談にお答えします。確定申告に関するご相談は「0番」を選択してください。

国税に関する一般的なご質問やご相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い「1番」を選択してください。「電話相談センター」におつなぎします。

### マイナンバーの記載にご注意ください

所得税及び贈与税の確定申告書につきましては、平成28年分以降の申告書から、消費税の確定申告書につきましては、平成28年1月1日以降に開始する税機関に係る申告書から、マイナンバーの記載と本人確認書類（例1：マイナンバーカード、例2：通知カードと運転免許証など）の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

**マイナンバーカードでe-TAXが利用できます。**

※e-TAXのご利用にあたっては、事前に開始届出書の提出、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくはe-TAXホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

## 「確定申告書等作成コーナー」で!!

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



詳しくは **国税庁** で **検索**



## 奈半利町ネットルール3ヶ条策定

近年、問題となっているインターネットのトラブル。子どもたちが巻き込まれるのを未然に防ぎ、インターネットを安全に賢く利用するために、奈半利町の小中学校、児童生徒会、PTA、人権教育研究協議会 いじめ問題対策連絡協議会、教育委員会が連携し、ネットルールを策定しました。

策定のきっかけとなったのは、昨年度2月に行われた、奈半利中学校三者会です。生徒、保護者、教職員がお互いに要求や要望を話し合い、次年度の学校運営に生かしていくこの会で、スマホ等の使い方について議論をしました。その結果、奈半利中学校だけでなく、奈半利町全体として共通のルール作りが必要であるという申し合わせがなされました。

この日の話し合いをもとに、関係機関が連携しルールを策定、このたび、啓発用パンフレットを作成し、12月4日～10日の人権週間に、学校を通して配付しました。

また、地域の方の協力を得て「スマホのお布団」を手作りしていただき、小学校4年生以上の小学生及び中学生に配付することとしました。夜には、スマホも布団で休ませることで、「夜9時以降は使用しない」という習慣の定着を図るねらいです。

今回の広報とともにパンフレットをお届けしています。ご一読いただき、地域の皆さまのご理解ご協力をお願いします。



スマホのお布団



パンフレット



安芸地区職場の  
健康づくり

## チャレンジ表彰に参加しましょう!

健康づくりの優良な取り組みをしているまたは新たに取り組みを始める事業所を認定し、表彰します。

良質な產品・サービス・事業活動は健康的な職場環境から始まります!

職場の仲間が元気で働き続けるためにあなたの職場ではどんな健康づくりの取り組みをしていますか?  
これからどのような取り組みを始めますか?運動・栄養・禁煙・メンタルヘルスなどすでにやっていること、  
当たり前の健康づくりの取り組みが申込条件です。

### ■条件

- 2人以上従事している(事業主や役員なども含む)
- 健康づくりの担当を決める
- 従業員にチラシやパンフレットを配ることができる
- 健康診断(特定健診など)やがん検診を勧める(声かけする)
- 職場内は分煙または禁煙とする など



### ■流れ



●お問い合わせ・申し込み先 実施要領・申込書式ダウンロード

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130111/2016112200045.html>

安芸福祉保健所 健康障害課 Tel 0887-34-3177





幼稚園 保育所

# 認定こども園なはり便り

## ～親子で遠足～ 「親子遠足楽しかったよ!」

幼稚園は10月27日(木)に室戸少年自然の家に、乳児部は11月7日(月)に安芸の内原野公園に行ってきました。自然の家では親子でアスレチックやサイクリングを楽しみながら体を動かして遊びました。保育所では、いろいろな遊具を親子で楽しむ姿が見られ和やかな雰囲気でした。



親子で元気いっぱい遊んで楽しかったよ!

## ～バザー～ 「自分でお買い物楽しかったよ!」

11月12日(土)に、認定こども園なはりにてバザーが行われました。保護者や地域の方に品物を提供していただき、子どもたちが楽しくお買い物体験ができました。年少・年中組さんは、保護者の方と一緒に買う物を考えたり、年長組さんは自分でお金を数えたりして、年齢に応じた姿が見られました。乳児部の子どもたちも、自分の欲しいおもちゃを買って嬉しそうでした。

どれにしようかな!?



これください!



## ～交通安全教室～ 「交通安全に気を付けて!」

11月17日(木)に安芸警察署のご協力のもと幼稚園で交通安全教室を行いました。園庭に道をかき、実際に自転車に乗って交通ルールを教してもらいました。年長組さんは、自転車に乗れる子どもも多いので、これからも気を付けて乗ってほしいと思います。しかし道路では、一人で絶対に乗らないようにしましょう。



ちゃんと乗れるかな?



気を付けて乗ろうね!

## ～親子音楽会～ 「楽しい演奏をありがとう」

11月18日(金)に奈半利幼稚園で親子音楽会を行いました。しろくま楽団さんをお招きして子どもたちは自分たちのリクエストした曲の生演奏を楽しみました。楽器にも興味を持ち、メロディオンや鈴などで友達と音を鳴らして遊ぶ姿も見られました。

いろんな楽器での演奏楽しかったよ(^^)



## ～小学生との交流～ 「早く小学生になりたいな!」

12月2日(金)に、幼稚園年長組(さくら組)と小学1・2年生とが交流を行い、体育館で一緒に物を作って簡単なゲームをして遊びました。幼稚園の子どもたちが、わからない時には小学生が優しく教えてくれて、しっかりリードをしてくれました。早く小学生になりたいなと思ったことでしょう。

しっかりつかまってね!

かっこいいな!



小学生と食べたお弁当は、おいしかったよ♪



## ～お餅つき～ 「ぺったんぺったん」

12月1日(木)にお餅つきを行いました。登園後、かまどの火や蒸し器から上がる湯気に興奮気味の子どもたち。自分たちの番を心待ちにしていました。重たい杵を持って、「ぺったん、ぺったん」とお餅つきを楽しみました。日本の昔からの行事を知るよい機会になったのではと思います。

また、今年も町の婦人会・PTA関係、地域の方々にお手伝いをしていただき、お餅つきの餅米は、竹崎稔さんにいただきました。ありがとうございました。

ぺったん♪  
ぺったん♪

おいしいお餅できるかな?







# 認定こども園なはり便り

幼稚園 保育所

## ～保育所も楽しい遊びがいっぱい～ 「秋を見つけにいこう!」

乳児部の子どもたちは、みんなと歩くことが楽しくなっていて散歩によく出掛けています。海岸や神社で松ぼっくりやどんぐりを拾ったり持ち帰って遊んだりしています。



## ～クリスマス会～ 「ジングルベル♪ジングルベル♪」

子どもたちが待ちに待ったクリスマス会! 幼稚園の子どもたちは、サンタさんを見ると嬉しくて、目をキラキラさせて興味津々でした。サンタさんに「どこからきましたか?」「おとしはなんさいですか?」などと質問をして、サンタさんも答えながらとても楽しそうでした。

乳児部では、サンタさんにびっくりしている子どももいましたが、プレゼントをもらおうと緊張も和らぎ笑顔もみられ楽しい一日となりました。





## ゴッホの発音討論



シーリー・セーラジェイン

フィンセント・ファン・ゴッホ（1853年—1890年）の絵は、多くの人に知られている。キャリアを元にいろいろな自画像、「ひまわり」と「星月夜」などの有名な絵を描いた。おそらく、深い意味を持ちながら、一風変わった作品を書いたことでみんなの注目を集めたと思う。そして、いつもゴッホの話には、ゴッホの発音についてさまざまな議論がある。ゴッホの発音とは何でしょう？



1889年 自画像



1889年 星月夜

オランダ語での発音を日本語で表記するのは難しい。オランダ語の「G」は、日本語では表記不可能な発音である。日本語で表記するなら「ゴッホ」より「ホッホ」に近い。オランダ語の「V」は「F」に近く発音される。よって日本語の表記では「フィンセント」と「ヴィンセント」なら「フィンセント」の方が近く、また「ファン」と「ヴァン」については「ファン」の方が近い。

特に、「VAN」の V の前に無声音の T が立つため「VINCENT」の V よりも無声化する確率が高い。そのため、「VINCENT」を「ピンセント」や「ヴィンセント」と有声音風にしておきながら「VAN」は「ファン」と表記されることもある。ドイツ語の発音では、「フィンツェント・ファン・ゴッホ」と呼ばれる「GOCH」とも表記される場合がある。フランス語では「ヴァンサン・ヴァン・ゴーグ」と発音する。このような自由なさまざまな発音があるのは、珍しいかな。

英語では「ヴィンセント・ヴァン・ゴッホ」と「ヴィンセント・ヴァン・ゴー」の二つの発音の説がある。私は「ゴー」で発音している。「ゴー」の発音の方が風流な聞き取り方ができるからだ。英語をしゃべる人は、自分の気に入っている発音でしゃべる。例えば、他の言葉になるが、私と妹も「表」の発音は違います。私は「グラーフ」（イギリス）の発音で、妹は「グラエフ」（アメリカ）の発音でしゃべります。



1888年 ガーグインの椅子

要するに世界中のみんなが別々に発音している。ぜひ、皆さん「ゴッホ」の発音や、他の言葉の発音を調べてみてください。



# Vol.35 中学校だより



11  
12  
SAT

## 最高の仲間たち～文化活動発表会～

奈半利中学校 3年 井上 葵



11月12日(土)は、奈半利中学校の文化活動発表会でした。そして、3年生の私にとっては最後の文化活動発表会となりました。合唱や合奏、学年発表など、多くの出番がありましたが、私が一番緊張したことは、実行委員長としての仕事である開会宣言です。前日に遅くまで残って練習をしたにもかかわらず、本番では緊張のあまり一部を忘れてしまうという事件が起きてしまいました。本当は生徒会長のようにしっかりと行いたかったのですがやはり難しかったです。

私が実行委員長として重視した点は「感動」でした。なぜかという来てくださった地域、保護者の皆さん、そして全校生徒に「今年の文化活動発表会はよかった!」と思ってもらえるようにしたかったからです。

そして、後に気付いたことですが、私自身が「感動」を大切に、皆さんを感動させるために取り組んだ結果、一番感動したのは自分自身だったように思います。

今年度のスローガンは「仲間と共に一歩前進」でした。私としてはこの文化活動発表会で、一歩どころかとても前進できたように思います。私は最高の仲間たちと共に文化活動発表会を成功させることができたことをとても誇りに思います。

ご来場いただきました地域、保護者の皆さん、本当にありがとうございました。

12  
3  
SAT

## 一人一人全力で～校内マラソン大会～

奈半利中学校 3年 吉村 唯菜

12月3日(土)、校内マラソン大会が行われました。男子は4km、女子は3kmを走りました。

寒い日が続く中、体育の時間での練習を経て本番を迎えました。

開会式終了後、各学年で準備体操などをして体を温め、10時15分、女子がスタートしました。一人一人全力で走りました。

10時50分に男子がスタートしました。私たち女子はグラウンドで待機していました。4kmの距離を約13分で走った人もいました。

今回の校内マラソン大会では、一人一人が前向きに取り組み、全員が完走できました。また、最後の人が走りきるまでしっかりと応援もでき、とても充実したものになったと思います。

私たち3年生は、最後のマラソン大会でしたが、一人一人ベストを尽くすことができました。来年も、一人一人が全力で取り組み、全員が完走し、自己ベストを出せることを期待しています。

沿道で応援をしてくださった保護者、地域の方、先生方、本当にありがとうございました。





## 糖尿病を予防しよう！

50代から急激に増加する糖尿病。糖尿病は多くの合併症を引き起こし、命にも関わります。予防のポイントは食生活の見直しと改善によって肥満と血糖値を正常に保つことです。

### 現状

#### 4人に1人は糖尿病とその予備軍

糖尿病はひとたび発症すると治療することなく、放置すると網膜症や腎症などの合併症を引き起こし、失明したり透析治療が必要になる病気です。50代から急激に増えていて、糖尿病予備軍と言われる人を含めるとさらに割合は増え、高齢化に伴い、今後も増加するとみられています。

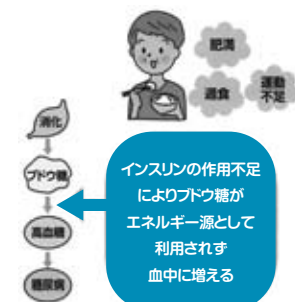
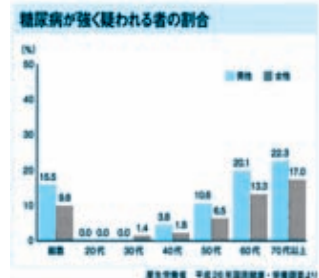
### 糖尿病はどんな病気なのでしょう？

#### 糖尿病とは血液中の血糖値が高い状態のこと

食べ物に含まれるブドウ糖は、体内に取り込まれるとエネルギーとして利用されます。しかし、インスリンの働きが悪くなるとブドウ糖(血糖)をうまく利用できず、血糖値が高くなります。血糖値が高い状態が長く続くと、全身の血管が傷み、さまざまな合併症がでてきます。

#### 早期発見、早期治療で血糖値のコントロール

糖尿病は自覚症状が現れにくいため、喉の渇きや多飲、多尿、だるさ、手足のしびれや痛みなどで気がついたときには、すでに進行している場合が少なくありません。合併症を予防するためにも、健康診断などで糖尿病や糖尿病予備軍と言われたら、血糖値に問題がない場合や安定している場合でも、定期的に検査を受けて血糖値を正常値に保つようにしましょう。



### 食生活のポイント

- 1 脂質や糖分を多く含む高エネルギー食品の摂り過ぎを避け適正体重を維持する。
- 2 野菜、とくに緑黄色野菜・食物繊維を毎日十分に摂る。
- 3 1日の摂取量はできるだけ3回の食事に均等に分割する。ドカ食いやため食いは避ける。
- 4 規則正しい生活を送り、適度な運動を習慣にする。
- 5 禁煙をする。アルコール類は適量内を目安にする。

### 3大合併症

- 糖尿病性神経障害  
手足のしびれや感覚が鈍くなる
- 糖尿病性腎症  
腎臓の働きが悪くなる
- 糖尿病性網膜症  
目の中の血管が傷ついて視力が落ちる

### 運動の習慣を身につけよう！

～今よりも1,000歩多く歩く～

糖尿病の予防には、肥満と運動不足の解消が欠かせません。体を動かして余分な体脂肪を燃やし、太りにくい体をつくりましょう。

歩くことは体脂肪を燃やし、血行をよくします。筋肉を鍛え、心肺機能が向上し、基礎代謝量も増えることで体脂肪をためこみにくい体になり、肥満解消につながります。今より1日1,000歩多く歩くことから始め、最低でも週3日くらい行くとよいでしょう。1,000歩に相当する時間は10分程度です。



## 時短で簡単野菜料理レシピ

### 切り昆布入り和風コールスロー

エネルギー:56kcal 食塩相当量:0.4g

#### 材料(4人分)

|           |             |
|-----------|-------------|
| キャベツ…200g | ＜合わせ調味料＞    |
| にんじん…40g  | オリーブ油…小さじ2  |
| コーン…80g   | 酢…小さじ2強     |
| 塩…少々      | はちみつ…小さじ2   |
|           | 切り昆布(乾燥)…2g |

マヨネーズを使わず、オリーブ油とお酢でさっぱりと仕上げた一品。ビタミンCが豊富で、皮膚や粘膜の健康維持に役立ちます。

### 作り方

- 1 キャベツ・にんじんは千切りにする。ボウルに入れ、塩を加えて揉んでしんなりさせ、水気を絞っておく。
- 2 ①にコーン、切り昆布を入れる。＜合わせ調味料＞を加え混ぜ合わせ、味をなじませて、出来上がり。  
※お好みでコショウを加えても。



作りたてより、作ってしばらく置き、味をなじませておいた方がおいしいです。



# 平成29年度 奈半利町奨学資金奨学生募集案内

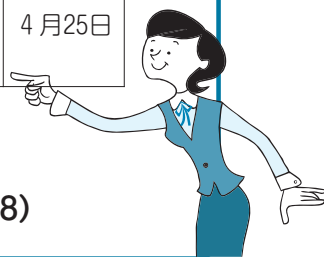
| 区 分            | 給付・貸与資格                                                                             | 給付・貸与額等                                                                        | 募集期間               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 奈半利町奨学資金貸与     | 奈半利町に引き続き1年以上居住する者の子で高等学校・専修学校・大学に在学し、学費の支弁が困難と認められる者。連帯保証人2名必要。                    | 貸 与<br>高等学校 月額 15,000円以内<br>大 学 月額 30,000円以内<br>専修学校 月額 30,000円以内<br>※10年以内で償還 | 3月1日<br>～<br>4月20日 |
| 奈半利町人づくり奨学基金給付 | 奈半利町内に居住する子弟で国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条に規定する国立大学に進学または在学する者。<br>奈半利町に引き続き1年以上居住する者の子。 | 給 付<br>授業料 年額 200,000円以内<br>入学金 200,000円以内<br>(入学した年度)<br>※上記給付額は予定。返還の必要はなし。  | 3月1日<br>～<br>4月25日 |

※給付・貸与資格要件は、上記の他にもあります。



お問い合わせ・申し込み先

奈半利町教育委員会(38-8188)



## 短 歌

西の空 オレンジ色に 日が沈む  
見つめておれば ただかなしく 手嶋和子  
齢かさね ふるさと死に場所と  
きめしより 戦争なき国 願ひてやまず  
仙頭卯市  
除夜のかね 静かに流れる家々に  
幸多かれと祈る初春 島村 昭

## つゆ草

教会は いつも扉を開く 返り花 セツ子  
冬至南瓜 ただ息災を 願いつつ いさみ  
みなかみの 水ひきみて 柚子搾り いくよ  
葉牡丹の めでたき色に 並ひをり つね子  
白雲を 海にうかべて 十二月 とし子  
一雨に 朱を極めたる 実南天 さち子

## 那波の会

初詣 参道脇に 寒椿 きょうこ  
禁酒して カラオケの歌詞 もう忘れ利 房  
荒海の 潮風運ぶ 春の風 昭  
年齢と 共にため息 重くなる 美 恵  
かき餅を 焼いて夫婦の 重った 令  
ふり向いた 顔は童女の 笑み浮かべ 美智子  
女にも 七人の敵 いた油断 純 子  
残しても どうせ焼かれる 物ばかり 故・酔客

## おもろいび

☆おもていびいびい

| 氏 名   | 生年月日       | 性別 | 父  | 母  | 地区名 |
|-------|------------|----|----|----|-----|
| 野口 凜  | H 28・10・22 | 女  | 弘幸 | 薫  | 六 区 |
| 萩原 早絢 | H 28・10・24 | 女  | 基弘 | 望  | 立 町 |
| 今泉 恵真 | H 28・10・27 | 女  | 光博 | 葉月 | 立 町 |
| 濱口 雪愛 | H 28・11・30 | 女  | 浩二 | 春香 | 二 区 |

## お悔やみ

★謹んで  
お悔やみ申し上げます

| 氏 名   | 死亡年月日      | 性別 | 年齢  | 地区名 |
|-------|------------|----|-----|-----|
| 高橋正三郎 | H 28・10・21 | 男  | 68  | 須 川 |
| 岩崎 可恵 | H 28・10・26 | 女  | 83  | 法恩寺 |
| 末永 留子 | H 28・10・30 | 女  | 97  | 立 町 |
| 磯部 起子 | H 28・11・4  | 女  | 60  | 横 町 |
| 岩内 久  | H 28・11・5  | 男  | 69  | 六 区 |
| 谷井フクミ | H 28・11・5  | 女  | 90  | 久礼岩 |
| 竹崎 公三 | H 28・11・7  | 男  | 84  | 平 松 |
| 西山 利二 | H 28・11・7  | 男  | 84  | 愛光園 |
| 安岡須榮子 | H 28・11・13 | 女  | 102 | 愛光園 |
| 植野 栄治 | H 28・11・15 | 男  | 46  | 弓 場 |
| 竹島 高子 | H 28・11・18 | 女  | 80  | 三 区 |
| 門田 勘一 | H 28・11・19 | 男  | 97  | 車 瀬 |
| 畠中 広恵 | H 28・11・22 | 女  | 91  | 加領郷 |
| 竹内 惇子 | H 28・11・26 | 女  | 79  | 上長田 |







安部 克宏



岡嶋 里歩



乾 瑠菜



五藤 駿太



高倉 健



坂本 龍成



阪本麻亜子



手島 弘貴



瀬川 智子



西崎 知央



西野 太貴



竹田 雛乃



中川健太郎



東野 微夏



畠中 快

2017年  
二十歳の抱負!!  
今年の目標を書き初め

成人おめでとうございます。  
これからは、一人の独立した人間として、社会的にも  
法律的にも責任が与えられます。自分を見失わず、責  
任と自覚を持って、この書き初めの決意を今後の糧とし  
て大きく花を咲かせてほしいと思います。  
また、この小さな蕾を、家族、職場、そして地域の皆  
さまで育んで、奈半利町を明るい街に願います。



山中美登里



山本 湧己



西岡 真侑



西岡 美咲



前田 充貴



池田 奈央



猪野 暉



東田 美月



和田 主人



廣末 来久